

イージス・アショアの新屋演習場への配備計画撤回に関する決議

現在、防衛省では、イージス・アショアの配備候補地として、従前に示した青森県、山形県及び秋田県における国有地19カ所に関する再調査を、ゼロベースを基本として実施している。しかし、1月31日に行われた防衛大臣との会談における知事や市長の発言内容、4万人以上の県民・市民から寄せられた反対署名など、新屋演習場へのイージス・アショアの配備を取り巻く現状は変化している。

我が国において、ミサイル配備を伴う防衛施設を整備するのであれば、周辺環境に対して物理的にも論理的にも十分な安全保障を確立しなければならない。しかし、今般の新屋演習場への配備に関し、住民の最大の不安は住宅地等があまりにも近接しすぎていることであり、この点については、いかに物理的かつ論理的な説明をもってしても不安を払拭するには至らないと考える。

防衛省は、住民の理解を得ることを第一義としているが、取り巻く状況は、その実現を見通せないことから、同演習場への配備計画は撤回するよう強く要請する。

以上、決議する。

令和2年3月6日

秋田市議会